



# 住宅用太陽光発電システムおよび 住宅用二酸化炭素冷媒ヒートポンプ 給湯器設置費の一部を補助します。

笠間市では、平成23年度の太陽光発電システムおよび二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）の設置費補助希望（抽選参加）申込みの受付を開始しました。

## ●申込みできる方

- ① 次のいずれにも該当する方は市内に住所を有する方または市内に住所を定めようとする方のうち、補助金交付時までに笠間市内に住所を定めることができる方
- ② 自ら居住する住宅（店舗等の併用住宅を含む）に補助対象設備を設置する方および自ら居住するために市内に補助対象設備付き住宅を購入する方
- ③ 補助申請に係るすべての手続きを平成24年3月20日までに完了することができる方
- ④ 市税を滞納していない方

## ●申込期限

5月31日（火）まで

## ●受付窓口

環境保全課、笠間支所生活

課（地域課）、笠間支所生活課（地域課）

## ●申請書類

設置費補助希望（抽選参加）申込書

※笠間市公式ホームページからダウンロードできます。また、各窓口でも配布しています。

## ●注意点

※補助金交付者は抽選により決定します。抽選日（公開）は6月8日（水）午前9時から友部公民館大会議室で行います。ただし、抽選申込者が定員に満たない場合は、申込者全員が補助対象となります。

## ●問合せ

環境保全課（内線125）

	太陽光発電システム	二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器
補助対象	電力会社と電力受給契約および余剰電力の販売契約をしているもので、太陽電池モジュールの最大出力の合計値が10kW未満の住宅用太陽光発電システムの設置	自ら居住する住宅に設置された年間給湯効率が3.1以上の機器の設置
補助金額	1kWあたり60,000円（限度額250,000円）	一台につき60,000円

【補助内容】

## 市民憲章

### わたしたち笠間市民のねがい ～笠間市民憲章～

笠間市は、豊かな自然に恵まれ、先人たちが育んできた歴史や文化の薫るまちです。わたしたちは、このふるさとを愛し、市民相互の交流につとめ、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」をめざします。

自然を愛し、美しくゆめのあるまちにしよう  
健康で働き、元気でいきがいのあるまちにしよう  
歴史と文化を大切に、豊かでうおいのあるまちにしよう  
思いやりの心を育て、明るいほほえみのあるまちにしよう  
きまりを守り、安心でやすらぎのあるまちにしよう

平成19年1月1日制定

らくようかん  
楽腰館

東平鍼・灸接骨院

笠間市東平2丁目12番8号  
TEL 0296-77-9939  
休診日/木曜日

県立中央病院通り沿い

- 往療可
- 急患受付
- 通院送迎実施中（無料）

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前9:00～12:30	○	○	○	/	○	○	○
午後2:30～8:30	○	○	○	/	○	○	○

土・日 診療中！